

長谷川議員 要望項目一覧

平成29年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 鳥取県中部地震について (1) 公営住宅への1年限りとする一時住まいについて、実情に照らして柔軟に対応すること。</p>	<p>このたびの支援は、地震により自宅等が損傷し居住できなくなった方を対象に、緊急的に1年の期間を限度として県営住宅を提供し、その期間内に居住される住宅を御準備いただくものである。したがって、現時点で期間の延長は考えていないが、今後の状況等により改めて対応を検討する。</p>
<p>(2) 地域防災計画における避難対策計画について、今回の地震の経験等を踏まえて災害の種類ごとの計画とし、指定避難所開設までの一時避難体制等も想定したものに練り直していくこと。</p>	<p>県の地域防災計画において避難対策計画は、避難勧告等の発出体制や避難行動要支援者の支援体制の整備、指定緊急避難場所や指定避難所の整備及び開設運営、孤立集落や帰宅困難者の対策について、共通する事項のほか、水害、土砂災害、地震津波、積雪雪崩などの災害種別に応じた事項について定めている。</p> <p>また、指定避難所開設までの対応について、災害対策基本法の規定どおり災害が切迫した状態において指定緊急避難場所に一時的な避難を行うことや災害の状況に応じた最寄りの安全な場所への避難を行うことを予め住民に十分に周知すること、避難に用いる施設の管理者と鍵の管理などについて予め調整して速やかに開設すること、指定されていない公共施設や民間施設も積極的に活用することなどを定めている。</p> <p>地域防災計画の修正等、住民避難の第一義的な責務を有する市町村が適切に対応できるよう、引き続き連携して取り組む。</p> <p>また、平成28年度に引き続いて避難所運営マニュアルの作成と住民主体の避難所運営体制づくりについて、市町村とともに取り組み、早期の避難所開設、臨機応変に指定避難所以外の施設も活用できるノウハウの普及も推進する。</p>
<p>(3) 県・市町役場及び民間事業所において、地震後の業務開始が早急に行われており、今後の観光PR及び企業誘致等に際しては災害からの立ち上がりが迅速に行われていたことを強調するとともに、BCP（事業継続計画）の必要性についてさらに周知すること。</p>	<p>中部地震発生直後から観光連盟ホームページで通常営業している観光施設などを紹介した。また、地震発生1週間後の10月27日には地元観光関係者と合同で首相官邸などへの緊急要望活動に加え、新橋アンテナショップでPRイベントを実施。翌28日も大阪で要望活動とPRイベントを実施した。今後も県内観光地の正確な情報を発信していく。</p> <p>また、県外企業の南海トラフ地震への危機意識は確実に増してきており、企業のBCP対策は今後一層加速していくものと思われるため、南海トラフ地震で想定されている震源地から遠く被害想定も低いという鳥取県の特性を生かしながら、関連企業の誘致や本社機能移転・製造開発拠点集約をセットにして提案するなど、戦略的・機動的な企業誘致を行うことができるよう当初予算で制度改正を検討中である。併せて、被災した県内の製造事業者が迅速に操業再開したこともPRしながら積極的な企業誘致を実施していく。</p> <p>・企業立地事業補助金 3,199,453千円</p> <p>県内中小企業のBCPについては、セミナー等による普及啓発や補助金、ワークショップによる策定支援を実施している。これに加え、平成29年度は、BCPの普及を目的としたシンポジウムの県</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>中部での開催や、BCPコンサルティングの専門家が工場・店舗等の危険箇所や非常時対応のリスク診断を行った上で、事業者が取るべき具体的な震災対応等の改善提案を行う事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中小企業BCP策定支援事業 7,027千円
<p>(4) 鳥取県中部地震の復興メモリアルとして、「里見八賢士」のNHK大河ドラマ化に向けて、千葉県館山市等と連携して関係機関へ積極的に働きかけること。</p>	<p>「里見氏大河ドラマ化実行委員会」が大河ドラマ化をNHKに陳情される際に知事も同行した。今後も実行委員会から観光誘客等につながる提案があれば支援について検討していく。</p>
<p>2 新美術館の建設場所に関する県民意識調査について 新美術館の建設場所に関する県民意識調査（平成29年1月実施）について、教育委員会による結果集計後の取扱いに関しては、鳥取県民参画基本条例における県民投票の成立条件（第24条、投票資格者の数の2分の1以上）に準拠して、特に回答率が50パーセントを超える場合には、知事はアンケートにおける最上位の候補地を尊重すること。</p>	<p>美術館の建設場所については、これまで候補地評価等専門委員会や美術館整備基本構想検討委員会でも専門的・客観的に議論されてきたが、より多くの県民に支持していただける場所に建設する必要があることから、教育委員会では県民意識調査を実施している。</p> <p>鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、その結果を踏まえて2月上旬に12回目の委員会を開催され、建設場所を選定して鳥取県美術館整備基本構想を最終的に取りまとめ、教育委員会に報告される予定である。</p> <p>教育委員会における結論を踏まえ、最終的な判断を行いたい。</p>
<p>3 国際航空路・航路について (1) 米子空港の国際定期航空路線である香港便及びソウル便の安定運航に向けて、継続支援を行うこと。</p>	<p>米子香港便及びソウル便については、一部鳥取県中部地震による風評被害によるキャンセルが発生したものの、その後、高い搭乗率を記録し、好調な運航状態にある。</p> <p>今後も引き続き、旅行会社や山陰両県の関係団体と連携協力しながら、インバウンド・アウトバウンド双方向の利用者確保対策を継続するほか、航路の安定運航に向け、運航会社と連携した取組、支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子空港国際定期航路利用促進対策費（エアソウル運航経費支援） 71,203千円 ・国際航空便利用促進事業（香港便運航支援） 70,000千円
<p>(2) 境港に寄港するクルーズ客船について、復興の一環として、県中部（特に被害の大きかった倉吉市）へのツアー誘致を促進すること。</p>	<p>境港に寄港するクルーズ客船の対策として、これまで実績のある赤瓦・白壁土蔵群でのランチクーポン付き散策ツアーなど、オプションツアーによる県中部をはじめとした鳥取県への誘客につなげるため、上陸や移動の時間的制約はあるが、船社、ランドオペレーター（現地手配旅行社）提案用の鳥取県観光素材集を制作し、より強力にツアー造成を引き続き働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ客船受入推進事業 6,370千円
<p>4 農林水産業の振興について (1) 県内酪農の振興について、TPPの帰趨も不透明となる中、バター・脱脂粉乳の輸入枠拡大をとどめて、国内産なかんづく県内産の生産量を高めるよう、関係機関と連携して取り組むこと。また、指定牛乳生産者団体制度の維持に向けても、取り組むこと。</p>	<p>生乳生産基盤を強化するため、畜産クラスター事業を活用した施設整備支援や乳用後継牛確保対策などに引き続き当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスター施設整備事業（酪農） 4,334千円 ・乳用牛増頭支援事業 13,503千円 <p>また、指定生乳生産者団体制度については、指定生乳生産者団体以外への補給金の交付や生乳の部分委託を容認する仕組みに見直すこととなった。今後は、需給調整の実効性の担保や部分委託の</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	場当たりの利用を認めないことも含め、国が基本的スキームを設計した後、関係者との十分な調整を経て法改正が行われることから、国の動向を注視し、必要に応じて国に働きかけていきたい。
<p>(2) 県内林業の振興について、CLT（直交集成板）の活用や、木質バイオマス発電への間伐材の活用促進等により、林製品のさらなる活用に取り組むこと。また、県営林業専用道「円谷福山線」（延長10.4キロメートル）を幹線とした路網整備に向けて取り組むこと。</p>	<p>木質バイオマス発電施設へ供給する燃料用チップの増産等、安定供給体制の整備について支援することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス供給施設等整備推進事業 46,000千円 また、林業専用道円谷福山線の整備について、当初予算において検討している。 ・県営林業専用道開設事業 45,000千円
<p>5 医療・保健の確保について</p> <p>(1) 腎臓疾患患者の負担軽減のため、人工透析利用に対する特別医療費助成制度の適用を今後も継続すること。また、慢性腎臓病（CKD）の早期発見と予防治療を進めるため、県民向け健康講座の開催や啓発・広報に引き続き取り組むこと。</p>	<p>障がい者に係る特別医療費助成については、「重度障がい」の方の健康の保持及び生活の安定を支援するため制度化しており、腎臓疾患患者においては、身体障害者手帳1級所持者に対し、従来から医療費の助成を行っており、今後も引き続き助成を行うことを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成事業費 1,665,836千円 <p>鳥取県健康対策協議会でリーフレット（医療機関編・一般編）を作成し、関係機関等に配布、活用を図り、医療機関や保健指導従事者を対象とした研修会や鳥取県腎友会との協働による県民健康講座を開催し、世界腎臓デーに併せ県政だより等で慢性腎臓病について啓発を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病検診等精度管理委託事業 22,715千円 ・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 629千円
<p>(2) 平成30年度からの国民健康保険制度の県移管に向けて、市町村国保との調整・連携に関する体制及び取組をさらに強化すること。</p>	<p>平成30年度からの国保の都道府県化に向けて、平成27年度から市町村国保主管課長等を構成員とした「県・市町村国保連携会議」等で国保制度改革に係る情報交換や、併せて保険料率のあり方や市町村事務の標準化等についての具体的検討を行い、各市町村長からも意見交換などで御意見を伺っているところである。</p> <p>平成30年4月の制度開始まで残り1年余りとなり、円滑導入に向けて市町村との連携を一層強化し、検討を加速化することとしている。</p>
<p>6 原子力安全及びエネルギーについて</p> <p>(1) 島根原子力発電所2号機の再稼働については、初歩的な「配管腐食」事案が発覚したこともあり、中国電力の検査体制を今後もしっかり監視するとともに、国による新規制基準適合性審査の状況を注視していくこと。</p>	<p>島根原子力発電所2号機中央制御室空調換気系ダクトの腐食事案については、県は重大な問題であると考え、安全協定に基づく「現地確認（※1）」で調査、確認等を行うとともに、徹底した原因究明と再発防止、対応状況の報告等を行うよう「申入れ（※2）」を行った。中国電力に原因究明と対策について報告を求めている。</p> <p>また、国（原子力規制委員会）に法令報告され、審議され、今後、新規制基準に基づき確認されるとされたところであり、その結果にも注視していく。</p> <p>なお、現在島根原子力発電所2号機に係る新規制基準の適合性確認審査が行われているところであり、国要望（※3）等において、安全が第一であり厳格に審査すること等を強く求めている。</p> <p>※1 現地確認（米子・境港両市と合同実施）：第1回12月8日、第2回12月28日</p> <p>※2 中国電力への申入れ事項（平成28年12月9日及び12月16日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原因究明を徹底すること。 ・再発防止対策を徹底するとともに、水平展開を行うこと。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応状況について途中段階を含めて報告を行うとともに、県民にも情報提供を行うこと。 ・ 原子力規制庁の指導を受けながら適切に対応すること。 ・ 安全文化を意識して対応すること。 <p>※3 H28年10月19日、7月26日、6月17日、4月14日、H27年12月17日、6月4日、3月19日、2月10日、1月9日、H26年11月20日、7月28日、7月9日ほか 国要望</p>
(2) 自然エネルギーを含めて、地元電力会社の発電量をさらに高め、エネルギーの地産地消を進めていくことで、防災面及び経済面でのメリットを高めていくこと。	<p>平成29年度の県有施設の電力調達の発注規模を見直し、環境配慮契約法に基づく入札制度に変更することにより、地元の地域新電力会社の参入を促している。また、企業局でも、再生可能エネルギーによる電力の供給について検討を始めている。</p> <p>エネルギーの地産地消を引き続き推進するため、家庭や地域による再生可能エネルギー導入の取組への支援の継続について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーシフト加速化事業 58,660千円 ・ 地域エネルギー設備導入推進事業 77,717千円 ・ 地域エネルギー資源活用支援事業 34,000千円 ・ 地域エネルギー社会推進事業 13,560千円